

次に掲げる規則を公布する。

令和8年4月1日

世田谷区長

保坂展人

- | | |
|------------|---|
| 世田谷区規則第48号 | 世田谷区特別区税条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 世田谷区規則第49号 | アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 世田谷区規則第50号 | 世田谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |